



◆(保護者の方へ)三者懇談会ありがとうございました

お忙しい中、三者懇談会にお越しいただきありがとうございました。これからも、お家で進路を含めてたくさんのお話をしあってください。その中で、もし何か気になることなどがありましたら、夏休み中でも遠慮なく中学校へ連絡してください。



右の画面へ
進みます

◆(保護者の方へ)三重県高等学校等修学奨学金について

(三者懇談会で廊下に掲示したものと同じです)

三重県教育委員会では、進学後の教育費負担を軽減するために、3つの支援制度が用意されています。その中の「修学奨学金」は、「予約採用」として中学校で申し込むことができます。準備していただく書類等がありますので、案内や三重県教育委員会のホームページを参照してください。

申し込みをお考えの方は、9月1日(月)までに担任へお伝えください。申し込み期間を9月8日(月)～9月19日(金)とさせていただきます。

「修学奨学金」について、「通常採用」として申し込む事もできます。その場合、募集の条件や貸付の内容など予約採用時のものと必ずしも一致しない場合がありますが、高等学校等進学後に申し込む事ができます。

その他の制度については、三重県教育委員会ホームページ内の「修学支援制度のご案内」や4月の全体保護者会で配付した冊子の11・12ページを参照してください。

(<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOZAIMU/HP/singakusien/index.htm>)

高校等進学後の教育費負担をサポートします！

修学支援制度のご案内

令和7年度進学予定者用

三重県教育委員会
マスコットキャラクター
「みえいひ」



三重県教育委員会では、高校等進学後の教育費負担を軽減するために、3つの修学支援制度をご用意しています。

授業料を
助成します

就学支援金
(しゅうがくしえんきん)

- 県立高校の授業料分(全日制の場合月額9,900円)を支給する制度です。
- 支給が認められれば、県立高校での授業料の支払いが不要になります。
- ※全国の約80%の生徒が利用しています。
- ・申込時期…三重県立の高校の場合、高校進学後の4月(進学先の高校に申込み)
- ※私立高校等に進学した場合も同様の制度があります。私立高校等の場合、所得に応じて支給額の加算があります。ただし、授業料と支給額の差額は自己負担になります。
- 進学先が私立の場合は三重県環境生活部私学課(電話:059-224-2161)にお問い合わせください。

返済不要の
給付金

奨学給付金
(しょうがくきゅうふきん)

- 授業料以外の教育費を助成するために、一時金を支給する制度です。
- 支給額は32,300円～143,700円です(兄弟姉妹の有無や生活保護受給の有無、進学先の課程などによって金額は変わります)。
- ・申込時期…国公立の高校・高専の場合、進学後の7月(進学先の学校に申込み)
- ※私立高校等に進学した場合も同様の制度があります(金額は国公立の場合と異なります)。
- 進学先が私立の場合は三重県環境生活部私学課(電話:059-224-2161)にお問い合わせください。

無利子の
貸付金

修学奨学金
(しゅうがくしょうがくきん)

- 高校、高専に進学後に利用できる、無利子の貸付金です。進学先を卒業後、原則12年以内に返還していただきます。
- ※他の奨学金制度との併用もできます(他の制度の側で併用を禁止している場合を除く)。
- 貸付額は、進学先が国公立校の場合は月額8,000円～23,000円、私立校の場合は月額20,000円～35,000円です。また、入学時一時金の貸付もあります(国公立校の場合40,000円又は80,000円、私立校の場合50,000円又は100,000円)。
- ・申込時期…進学後の5～6月頃(進学先の学校に申込み)
- ・申込みには連帯保証人が必要です(連帯保証人には年齢制限などがあります)。

※いずれの制度にも、利用するためには**所得制限**があります。**所得制限は制度によって異なります**ので、詳しくはお問い合わせください。
※上記の内容は**令和6年度**のもです。令和7年度は変更がある場合がありますので、ご了承ください。

詳しくはこちらに
お問い合わせください

三重県教育委員会事務局 教育財務課 修学支援班

電話:059-224-2940(受付時間:平日の8:30～17:00)

ホームページ: <http://www.pref.mie.lg.jp/KYOZAIMU/HP/singakusien/index.htm>

詳しく
説明した
ものを別紙
で配付
します

進路だよりだけではなく、
学校で配付するものは
必ずお家の方にも見ても
らうようにしてください。

- 学校教育
 - 幼児教育
 - 小中学校教育
 - 高校教育
 - 高等学校入学支援
 - 特別支援教育
 - 教育施策
 - 生徒指導・学校安全
 - 学校防災・危機管理
 - 学校体育
 - 健康教育
 - 奨学金・授業料・給付金
 - 学校施設

奨学金・授業料・給付金

修学支援制度のご案内

家計急変世帯等への修学支援制度のご案内

三重県教育委員会では、保護者の方等の収入が急変した高校生世帯等を対象として、以下の支援制度をご用意しています。

個別の支援制度について

1 奨学給付金 (返還不要の給付金) ※通常申請はこちらをご覧ください。

家計急変世帯用	
制度案内 (チラシ)	PDF 制度案内チラシ (専攻科以外)
	PDF 制度案内チラシ (専攻科)
	PDF 申請の手引書 (専攻科以外)

各修学支援制度のご案内

三重県教育委員会では、高等学校等における教育費負担を軽減するために、3つの修学支援制度をご用意しています。

3つの修学支援制度の概要をまとめたチラシはこちらから。

※チラシには外国語版もあります。言語名をクリックすると、それぞれのチラシをご覧いただけます。

- 英語版 (English)
- ポルトガル語版 (Portuguese)
- スペイン語版 (Español)
- フィリピン語版 (Filipino)
- 中国語版 (Chinese)

高校生になってからの
支援制度など、たくさ
んの情報が掲載されて
います。



ここを進むと左下と
同じ画面が出ます。

更新情報

日付	表題	所属
令和07年07月03日	高等学校等就学支援金	教育財務課
令和07年06月27日	高校生等奨学給付金申請書類一覧	教育財務課
令和07年06月27日	高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金) 制度	教育財務課
令和07年05月01日	三重県高等学校等修学奨学金 (チラシ・申込みの手引書)	教育財務課
令和07年04月01日	三重県高等学校等修学奨学金 (提出書類様式)	教育財務課



ここを進むと別紙
と同じ画面などが
出ます。

- ▶ 三重県高等学校等修学奨学金
- ▶ 県立高等学校授業料 (高等学校等就学支援金)
- ▶ 高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金)
- ▶ その他制度のご案内

本ページに関する問い合わせ先

三重県 教育委員会事務局 教育財務課 修学支援

電話番号: 059-224-2940 ファクス番号: 059-224-2319

三重県 Mie Prefectural Government

サイト内検索 Google®カスタム検索 検索

ホーム < 暮らし・環境 防災・防犯 健康・福祉・子ども スポーツ・教育・文化 観光・産業・しごと まちづくり 県政・お知らせ情報 組織・業務

現在位置: トップページ > スポーツ・教育・文化 > 学校教育 > 奨学金・授業料・給付金 > 三重県高等学校等修学奨学金
 担当所属: 県庁の組織一覧 > 教育委員会事務局 > 教育財務課 > 修学支援

奨学金・授業料・給付金

- 三重県高等学校等修学奨学金
- 県立高等学校授業料 (高等学校等就学支援金)
- 高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金)
- その他制度のご案内

三重県高等学校等修学奨学金

- 三重県高等学校等修学奨学金 (チラシ・申込みの手引書) (令和07年05月01日)
- 三重県高等学校等修学奨学金 (提出書類様式) (令和07年04月01日)
- 三重県高等学校等修学奨学金 (奨学生・返還者のページ) (令和07年04月01日)
- 三重県高等学校等修学奨学金 (制度の概要) (令和07年04月01日)
- 三重県高等学校等修学奨学金 (教育長が定める基準額) (令和07年04月01日)